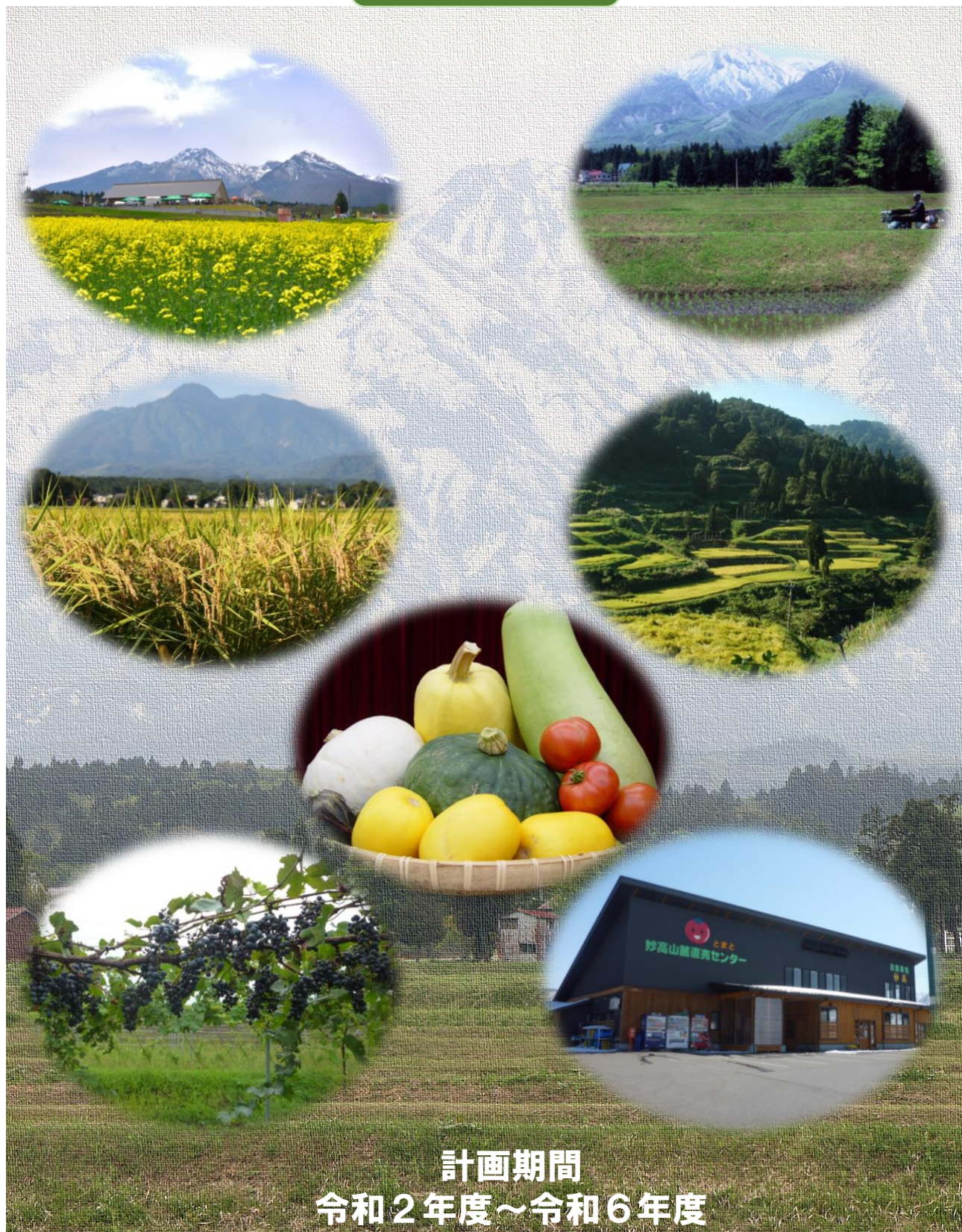


第4次妙高市農業・農村基本計画

【概要版】



計画期間
令和2年度～令和6年度

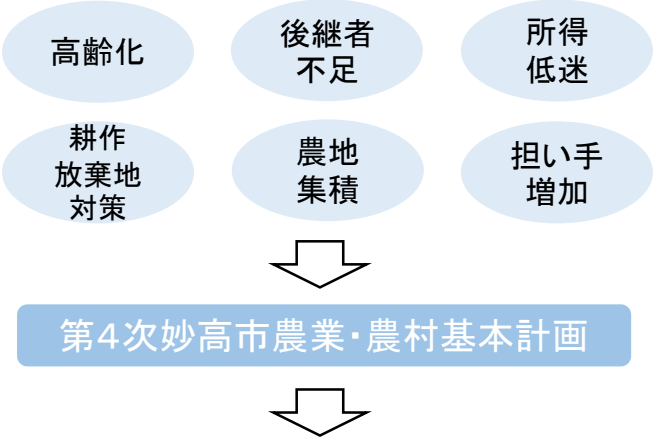


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

妙高市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
Myoko City supports sustainable development goals.

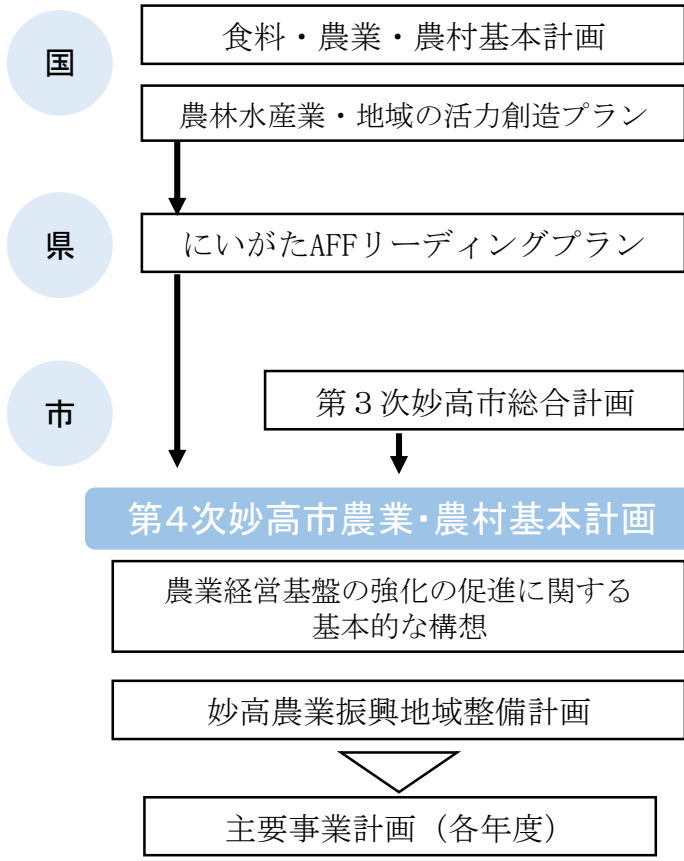
1 計画策定の趣旨

【現状・課題】



この計画は、当市の現状と課題を踏まえ、人口減少社会における持続可能な農業・農村づくりを進めていくため、その指針として策定するものです。

2 計画の位置付け



3 現状と主要課題

妙高市の農業・農村の現状

(1) 農業経営
基幹作物は水稻、園芸は少量生産
農業所得の低迷
生産調整の廃止
不安定な米の品質
小・中規模経営が大多数
盛況の農産物直売所
(3) 農地
農地面積の約40%が中山間地域
ほ場整備済水田の増加
農業用施設の維持管理負担の増加
(5) 都市・農村交流
交流人口は増加傾向
クラインガルテン妙高の空き区画

(2) 担い手
農家数の減少
第2種兼業農家が約67%
家族経営が主体
農地所有適格法人は17経営体
農業者の高齢化
後継者不足
(4) 農村
人口減少
高齢化率の上昇
鳥獣による農作物被害の広域化



主要課題1	農業経営の安定・発展に向けた取り組みの強化
主要課題2	優良農地の確保と地域住民協働による地域資源の維持管理の推進
主要課題3	交流拡大と移住・定住の促進による農村の活性化

4 基本理念と3つの基本指針

基本理念

次世代につなぐ活力と魅力ある農業・農村の持続と再生・進化

本市の農業は、基幹産業として地域経済の発展を支えるとともに、地域のこしに必要な不可欠なものです。また、農業・農村は、食料を供給するだけでなく、全ての生命を育むために必要な多面的機能を有しています。

これらの重要な役割のある農業・農村を確実に次世代に引き継いでいくためには、時代のニーズや技術革新に合わせて農業を持続的に発展させるとともに、生産者と消費者がともに支え合う農業・農村施策が必要です。

基本指針

I 持続可能な農業経営の推進

II 農村の保全と活用

III 都市農村交流から移住・定住へ

「SDGs」もふまえて、施策を展開していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



5 基本目標を実現するための施策

I 持続可能な農業経営の推進

基本目標	課題	基本施策
I-1 農業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲単作経営が主体のため、米の消費量及び米価が低迷する昨今では、不安定な農業経営となってしまう。 ・ 人手不足等により園芸導入が進んでいない。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) スマート農業の普及等による経営の効率化 (2) 需要に応じた米生産の促進 (3) 園芸導入による経営の複合化 (4) 労働力の確保
I-2 担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化と後継者不足により、農業者の減少が進んでいる。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな農業者の確保 (2) 担い手の育成
I-3 六次産業化の促進と直売所の販売力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「四季彩館みょうこう」の整備により、3箇所となる農産物直売所の、より一層の販売力強化が必要。 ・ 活動が低迷する六次産業化の活性化が必要。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 直売所を中心とした販売力の強化 (2) 妙高ブランドを高める六次産業化の促進 (3) 販路の拡大

II 農村の保全と活用

基本目標	課題	基本施策
II-1 優良農地の確保と農地利用の最適化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害により耕作意欲が低下。 ・ 山間地では、耕作放棄地の発生抑制に努め、防災・減災の取り組みが必要。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 優良農地の確保 (2) 農地利用の最適化の推進 (3) 農業の有する多面的機能の発揮の促進 (4) 鳥獣による農作物被害の防止
II-2 農地・農業用施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地・農業用施設の維持管理負担が増加している。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 農地・農業用施設の適切な維持管理

III 都市農村交流から移住・定住へ

基本目標	課題	基本施策
III-1 都市と農村の交流拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流活動における地域間や農家間の連携が不足している。 ・ 体験メニューの魅力向上が必要 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 積極的な誘致活動の推進 (2) 交流活動の拡充と受入体制の充実
III-2 交流から移住・定住へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラインガルテン妙高の空き区画の解消が必要。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) クラインガルテン妙高の利用促進 (2) クラインガルテン妙高利用者などの移住への誘導

6 施策体系

次世代につなぐ活力と魅力ある農業・農村の持続と再生・進化

基本理念

基本指針

基本目標

基本施策と主な個別施策

I 持続可能な農業経営の推進

1 農業経営の安定化

(1) スマート農業の普及等による経営の効率化

- ・スマート農業の普及
- ・農地所有適格法人の新設・統合

(2) 需要に応じた米生産の促進

- ・経営判断に基づく主食用米の生産
- ・輸出に向けた取り組み支援

(3) 園芸導入による経営の複合化

- ・園芸作物の生産拡大
- ・ほ場整備を契機とした園芸導入

(4) 労働力の確保

- ・農福連携・農高連携の促進
- ・外部人材の活用

2 担い手の確保と育成

(1) 新たな農業者の確保

- ・新規就農・就業者への支援
- ・親元就農の促進

(2) 担い手の育成

- ・認定農業者の育成
- ・組織化・法人化の促進

3 六次産業化の促進と直売所の販売力強化

(1) 直売所を中心とした販売力の強化

- ・計画的な出荷と品揃えの充実
- ・魅力ある店舗づくりと施設改修

(2) 妙高ブランドを高める六次産業化の促進

- ・計画づくりから販路確保までの支援

(3) 販路の拡大

- ・県やJA等との連携による販路拡大
- ・友好都市等への市産米の供給

II 農村の保全と活用

1 優良農地の確保と農地利用の最適化の推進

(1) 優良農地の確保

- ・農業生産基盤の整備
- ・農振・農用地区域の保全

(2) 農地利用の最適化の推進

- ・農地集積・集約化の促進
- ・耕作放棄地の再生と発生防止

(3) 農業の有する多面的機能の発揮の促進

- ・日本型直接支払制度の活用促進

(4) 鳥獣による農作物被害の防止

- ・総合的な被害防止対策の推進
- ・地域ぐるみの被害防止活動の促進

2 農地・農業用施設の適切な維持管理

(1) 農地・農業用施設の適切な維持管理

- ・農地・農業用施設の維持管理
- ・農業用施設の長寿命化の取組支援

III 都市農村交流から移住・定住へ

1 都市と農村の交流拡大

(1) 積極的な誘致活動の推進

- ・教育体験旅行の新規・リピーター校の獲得
- ・友好都市、企業への誘致活動

(2) 交流活動の拡充と受入体制の充実

- ・オリジナル体験プログラムの充実

2 交流から移住・定住へ

(1) クラインガルテン妙高の利用促進

- ・短期利用制度の実施
- ・積極的なPRの実施

(2) クラインガルテン妙高利用者などの移住への誘導

- ・移住・定住総合窓口との連携促進
- ・継続的な地域住民との交流